

4月1日から受付を開始します！

令和8年度 燕市の農業支援事業

燕市では、市内の農業者の皆さんが行うさまざまな取り組みに対して、各種支援事業をご用意しています。ぜひご活用ください。



- ・事業の計画段階で燕市農政課の各担当までご相談ください。市ホームページ▶
- ・事業着手する前に必ず申請書を提出してください。（未申請の場合は対象外）

つばめ稼ぐ農業支援事業 **NEW**

農業経営の発展を目指した、大規模化や先進技術を活用した積極的な省力化など様々な取組みに**新たにチャレンジする農業者**を支援します。

☎ 0256-77-8242

(農政課 農政企画係/3階27番窓口)

◆対象者

以下の条件を満たす方

- ・市内に住所を有する**75歳以下**の個人又は主たる事業所を有する法人または団体
- ・経営面積が30a以上の販売を主たる目的として農作物を生産していること
- ・整備する設備・機械等の耐用年数を経過するまでの期間、農業経営を継続する見込みであること

◆加算要件 ※(1)(2)は併用可能

- (1)「認定農業者」「認定新規就農者」「農地所有適格法人」「3戸以上の農業者等で構成する任意の団体等」は**上限額を2倍**に引き上げ
- (2)事業承継の3年以内または若手（50歳未満）農業者は**補助率を1/2以内**に引き上げ

規模拡大支援

経営規模を拡大するために必要な機械設備等に対して、その導入費の一部を補助します。

◆補助対象経費

経営規模拡大により必要となった新たな設備導入費、または既存の設備更新費

※設備更新については、既存設備能力を超える新たな設備への入替のみ対象

◆補助率等 補助対象経費の**1/4以内**（上限100万円）

◆対象要件 ①と②の両方を満たすこと

- ①農地中間管理機構から農地の賃借権または使用貸借による権利の設定を受け、新たに集積することにより、申請時（申請年度）の経営面積が申請前年度（申請前年度の4月1日）と比較して増加（**個人1ha以上、法人2ha以上**）していること。
- ②申請年度を含む向こう3年度以内に農地中間管理機構を通じて集積を行い、①とは別に新たに経営面積の増加（**個人2.5ha、法人5ha**）が見込まれること。



園芸作物支援

新たな作物への取組や園芸作物の作付拡大に係る費用の一部を補助します。

◆補助対象経費

複合営農化に向けて必要となった機械器具やその付帯設備等の導入費用

※汎用性の高い機械等の導入費は対象外

◆補助率等 補助対象経費の**1/3以内**（上限75万円）

◆対象要件 ①か②のいずれかを満たすこと

- ①**新たな園芸作物**への取り組み
- ②すでに取り組んでいる園芸作物の作付面積を**20%以上拡大**する取り組み

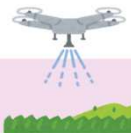
◆活用例

苗の定植機/収穫機/新たに栽培する作物用のハウス、設備等



省力化・低コスト化支援

省力化・低コスト化のための先進技術導入に必要な経費等の一部を補助します。



①ハード支援

◆補助対象経費

省力化・低コスト化を目的とした、ドローン、AI、ICTといった**新たな技術の導入**に必要な経費等

※汎用性の高い設備（パソコン等）導入費や登録料・講習費・免許取得費用等は対象外

◆補助率等 補助対象経費の1/3以内（上限50万円）

②ソフト支援

◆補助対象経費

経営管理、栽培・生育管理システム使用料など省力化・低コスト化に係る経費等

◆補助率等 補助対象経費の10/10以内（上限1.5万円）

循環型農業支援

もみ殻など営農で発生する副産物を適正に活用し、**有機資源を循環**させる取組みに必要な経費の一部を補助します。

◆補助対象経費 もみ殻散布機等の導入経費

◆補助率等 補助対象経費の1/3以内（上限7.5万円）

◆対象要件 導入設備・機械の使用に必要な免許等を有すること。



農産物品質向上支援

農産物の品質向上に必要な機械・設備導入に係る経費の一部を補助します。

①ハード支援

◆補助対象経費

①米の色彩選別機など、農産物の品質向上に資する機械の新規導入に要する費用

②加工品の製造を新規に導入するために必要な経費

※付帯機器や取付工事費等の本体以外の費用は対象外です。

◆補助率等 補助対象経費の1/3以内（上限50万円）

②ソフト支援

◆補助対象経費

①農地の土壌診断に要する外注費用

※品質向上につながる土壌改善や安全性確認等のための診断である必要があります。

②農産加工品の商品開発のために必要な経費（試作品等に係る材料費／講習会への参加費等）

◆補助率等 補助対象経費の1/3以内（上限5万円）

③認証取得等支援

◆補助対象経費

次の認証を取得又は更新するにあたり、**認証機関が実施する審査及び調査に要した費用**

①有機JAS認証

②GAP認証（JGAP、ASIAGAP又はGLOBALG.A.P.）

③HACCP認証（業界団体又は民間団体等から受けた認証）

※振込手数料、郵送料、申請書式集代、認証機関年会費、認証シール発行費用、消費税及び地方消費税相当額等の**審査及び調査以外の費用は対象外です。**

※**補助金を申請した年度内に支払った費用のみ**が補助対象経費となります。

◆補助率等

認証の新規取得…補助対象経費の10/10以内（上限10万円）

認証の更新…補助対象経費の1/3以内（上限5万円）



販路開拓支援

自ら生産した農産物の販路開拓への取組に必要な経費等の一部を補助します。

◆補助対象経費

- ①自ら生産した農産物を、新たにインターネット上で販売するために必要となる経費
 ※電子商取引を目的とした自社ウェブサイト構築・改修、ECサイト出店
 ※汎用性の高い設備（パソコン等）の導入費やサーバー使用料等の維持経費は対象外
- ②自ら生産した農産物を展示販売するための見本市へ出展する経費
 （出展料、チラシ等の印刷費、輸送費等）
 ※汎用性の高い什器等の購入は対象外

◆補助率等 補助対象経費の1/3以内（上限25万円）



水田経営力強化推進事業・園芸作物産地化推進事業

米生産の需給調整を図るため、耕作作物の作付け、低コスト栽培、環境保全型農業の取り組みや収益性が見込める園芸作物の作付けなどを支援補助します。

☎ 0256-77-8245

（農政課 生産振興係/3階28番窓口）

| 補助金名 | | 対象作物 | 単価 (円/10a) | 補助要件/取組確認 |
|------------------------|------------------------|--------------|---------------|---|
| 転作物 栽培支援 補助金 | 重点作物 補助金 | 麦・大豆 | 10,000円 以内 | 経営所得安定対策の要件に準ずる |
| | 大豆収量・品 質向上加算 補助金 | 大豆 | 収量補助 品質補助 | 燕市基準単収を超えた出荷数量に対して 10円/kg 1等 30円/kg 2等 20円/kg 3等 10円/kg |
| 直播栽培推進補助金 | | 全水稻 | 5,000円 以内 | 直播栽培の令和7年度から増加した面積に対して交付 |
| 環境保全型農業 取組支援補助金 | | 全水稻 | 3,000円 以内 | エコファーマーが栽培する有機JAS認証米、新潟県特別栽培農産物認証米 |
| 輸出用米等 栽培促進補助金 | | 輸出用米 米粉用米 | 10,000円 以内 | 経営所得安定対策の要件に準ずる |
| 園芸作物産地化 推進補助金 | | えだまめ たまねぎ | 30,000円 以内 | 市が栽培を推奨している対象作物を300㎡以上作付けし、販売している面積に対して交付 |
| 水田収益力強化ビジョン 推進作物補助金 | | 野菜・果樹 | 15,000円 以内 | 【対象作物】えだまめ、たまねぎ、なす、長ねぎ、きゅうり、トマト、さといも、キャベツ、アスパラガス、ブロッコリー、いちじく、そらまめ |

雇用拡大型法人経営発展 支援事業補助金

☎ 0256-77-8245

（農政課 生産振興係/3階28番窓口）

農地所有適格法人が新たな正社員を雇用することで、経営規模拡大や高収益作物の取り組み等に必要となった機械設備等の費用の一部を補助します。

- ◆対象者 50歳未満の人を雇用する、市内に住所を有する農地所有適格法人
- ◆補助対象経費 新たな従業員の雇用により、規模拡大等に必要となった機械・設備等
- ◆補助率等 補助対象経費の1/2以内（上限300万円）
- ◆雇用条件
 - ・期間の定めのない雇用契約を交わした正社員であること
 - ・各種保険（雇用保険、労災保険、厚生年金保険、健康保険）に加入等
- ◆面積要件 2ha以上の経営面積拡大または、高収益作物を露地栽培で20a、施設栽培で5a以上拡大すること

踏み出せ！農業！スタートアップ事業

新規就農希望者が就農に向けて必要な**研修・資格取得**、
新規参入に必要な経費の一部を支援します。

☎ 0256-77-8245
(農政課 生産振興係/3階28番窓口)

新規就農者支援補助金

- ◆対象者 市内在住または市内に移住予定の者で、**50歳未満**の新規参入者
- ◆補助対象経費 経営開始に必要な機械・設備の導入費等
- ◆補助率等 補助対象経費の1/2以内(上限100万円)



新規参入者農地取得支援補助金

- ◆対象者 市内在住または市内に移住予定の者で、**65歳以下**の新規参入者
- ◆補助対象経費 新規参入に必要な**農地の借受**に係る経費
- ◆補助率等 補助対象経費の1/2以内(上限30万円)

農業技術習得支援補助金

- ◆対象者 **65歳以下**の市内在住または市内に移住予定の者で就農を希望している者
- ◆補助対象経費 農業技術習得に必要な**研修等**に係る経費等
- ◆補助率等 補助対象経費の1/2以内(上限10万円)



つばめ「農ライフ」体験サポート事業 **NEW**

都市住民を対象に、農作物の播種から収穫・出荷までの
主要な農作業、農産加工、農家との交流(食事、宿泊)
等の体験を提供した農業者に対し、謝金を支払います。

☎ 0256-77-8245
(農政課 生産振興係/3階28番窓口)

- ◆対象者 市内農業者
- ◆対象事業 農業・農のある暮らし体験を希望する都市住民の受入
- ◆助成額 1日1人あたり3万円(最大9万円)

<受入農家募集>

主要な農作業・農家の暮らしを体験させてくれる農家さんを募集しています！
詳細は、燕市農政課生産振興係までお問い合わせください！



電気柵設置設置支援補助金 **NEW**

近年、**人里におけるイノシシの出没**が相次いでおり、農作物等への被害が深刻化しています。市では、これらの被害を防止し、農業経営の安定を図るため、**電気柵資材の購入**に要する経費の一部を補助します。
イノシシによる農作物への被害にお困りの方や、被害が心配な方は、本補助金の活用をご検討ください。

☎ 0256-77-8245
(農政課 生産振興係/3階28番窓口)

- ◆対象者 市内に拠点を置く農業法人、自治会、農家組合、および農業者個人
- ◆補助対象経費 電気柵導入に要する資材にかかる経費
- ◆補助率等 補助対象経費の1/2(上限【団体】25万円 / 【個人】5万円)

